

会議開催結果概要書

1 審議会等の名称	岸和田市生涯学習審議会
2 開催日時	令和2年8月12日(水) 午前10時00分～12時15分
3 開催場所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
4 公開・非公開の別	公開
5 非公開理由 (非公開の場合のみ)	—
6 出席者	委員13名、事務局8名
7 傍聴人数 (公開の場合のみ)	3名
8 議題及び審議概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 会長及び副会長の選出について 5. 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習基本方針について (2) 岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針(案)について 6. 閉会
9 その他	

生涯学習審議会 会議録

会 議 名	令和2年度 第1回生涯学習審議会
日 時	令和2年8月12日（水）午前10時～12時10分
場 所	岸和田市立公民館 4階 多目的ホール
出席委員	岩槻会長、馬場副会長、阪田委員、藤井委員、野野委員、南川委員、濱崎委員、林委員、上月委員、楠本勝委員、松谷委員、西村委員、楠本等委員 以上13名
欠席委員	草山委員、大植委員、七野委員 以上3名
事 務 局	牟田生涯学習部長、寺本生涯学習課長、出水指導主事、加柴担当主幹、土井担当長、上野担当長、岡部担当員、奥担当員 以上8名
傍聴人数	3名
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 市長挨拶 4. 会長及び副会長の選出について 5. 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 生涯学習基本方針について (2) 岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針（案）について 6. 閉会
資 料	<p>【配付資料】</p> <p>別紙1 令和2年度岸和田市生涯学習審議会委員名簿</p> <p>別紙2 岸和田市附属機関条例（抜粋）</p> <p>別紙3 岸和田市生涯学習審議会規則</p> <p>別紙4 岸和田市生涯学習基本方針について</p> <p>岸和田市生涯学習基本方針</p> <p>【持参資料】</p> <p>岸和田市公民館及び青少年会館再編基本方針（案）</p> <p style="text-align: center;">〃 概要版</p> <p>質問・意見書についての回答</p>

●審議事項

- (1) 生涯学習基本方針について、別紙4により事務局より説明。
- ・生涯学習基本方針の概要について
 - ・社会教育支援チームの考え方
 - ・現在の状況と実施計画の策定について

●質疑概要

【委 員】 基本方針ができて2年が経過したが進んでいないという説明で、今、検討しているということだが白紙の状態か。

- 【事務局】 現在のところ、社会教育支援チームはまだ無い状態である。基本方針を推進する具体的なものが今は無い状況なので、それを実施していくための計画を今年度策定していくということで検討に入っている。
- 【委員】 インクルーシブ・コミュニティづくりという点では、今まで生涯学習で脈々と引き継いできている本市の社会教育があるので、そこはたくさんコミュニティグループが出来ていると思う。だからそこを洗い出し、プラスして社会教育支援チームをどのように作っていくかというところが一番の問題だと思うので、早くに固めてもらえば、進んでいくと思う。
- 【会長】 計画づくりもこのチームが主体となって動かしていくものだと思うので、社会教育支援チームの結成を急ぐことが重要になってくる。スケジュールはどうか。
- 【事務局】 委員からご指摘いただいたように、社会教育支援チームの結成が核となり、コミュニティを生むきっかけづくりの組織であると認識しているので、早急に進めていきたいと思っている。
- 【委員】 社会教育支援チームがファシリテーターのようなものになるが、事務局が先程の説明で規定されていたものは、もう少し揉まないといけないと思う。一応その規定で計画を作るとして、このあと話し合われる、公民館及び青少年会館の再編基本方針（案）に大きく関わってくると思う。そういう方々の知恵も入った形で、進めなければならないということになると思う。
- 【会長】 公民館の再編の方針も社会教育支援チームというのは関わってくるので、早く結成していく必要があると思うが、そのあたりはどうか。
- 【事務局】 今日の議題2件とも全く関係ないということではないと認識している。しかし、一つ一つ連携するところは連携する必要がある一方、それぞれ単体として進んでいくべきところもあると思っている。そのあたりはきっちり認識して、早急に照準をあわせて進めていきたい。
- 【会長】 次の案件と関わってしまうが、再編基本方針（案）についての意見というものを出していくにあたり、社会教育支援チームの結成を待っていただけるのかということになると思うが。
- 【事務局】 昨年度は受益者負担の案件で、プロセスが違うということでご指摘があり、市長に対し要望書が提出された。今回の再編基本方針（案）では、まずは今どのような形で進んできたのか、現状を説明させていただく。再編基本方針の基になっているものに平成28年3月に策定された「岸和田市公共施設最適化計画」がある。この計画を策定する過程では「岸和田市公共施設マネジメント検討委員会」という専門の諮問機関があり、約2年間ご審議いただいているようである。この最適化計画には公民館以外にも幼稚園、小学校、中学校の再配置も対象となっている。
- 個別事案に対して、最適化計画に示されているスケジュールにあわせて進めて行く必要があると考えている。
- 【会長】 具体的なスケジュールは今ここでお聞きすることはできないとのことだが、もし間に合うのであれば、社会教育支援チームが生涯学習基本方針の考え方に基づき、この公民館等再編基本方針（案）について議論していくという方向性が一番理想的だと思う。
- 【委員】 生涯学習推進本部委員をさせていただいており、別紙4にフラッグシップ事業の創成と書いているが、推進本部は今年、いきいき市民のつどいが中止と決まっている。推進本部はそれを作る実行委員会のような形に変わっているが、その位置付けが今非常に揺らいでいるのではないのかなと思う。この審議会との関係性について、全体をもう一度見直さないといけない。再編の方針もだが、様々なものがこれに紐づいているので、もう一度きっちりと事務局

で考えていただいて、改めて提案していただきたい。それぞれが非常にやりにくくなっているということを付け加えさせていただく。

【会 長】 それぞれの組織がしていることを繋ぐということが、生涯学習基本方針の考え方なので、そのための議論をまず社会教育支援チームでやっていくということになるかと思う。

●審議事項

(2)「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針（案）」概要版に沿って、事務局より説明。

- ・会議前に再編基本方針（案）及び概要版を送付し、質問・意見をいただき、その回答を事前に送付
- ・公民館の数を減らす目的での策定ではなく、現状の老朽化している施設や今後の機能の持たせ方を再検討する
- ・公民館の課題と利用者数の低下
- ・本市の公民館の特徴
- ・まちづくりゾーンの考え方、再編後の改修のための財源確保、学習意欲の上昇傾向について

●質疑概要

【委 員】 私の理解が足りないのかもしれないが、この13のゾーンがよく理解できない。あと、しきりに地元とおっしゃっていたが、私の知っている範囲では地元にはこういった説明を行ってないと思う。青少年指導員でもほとんどの公民館を使用しており、審議会も大切だが、地元への説明をたくさんしていくべきだと思う。あと、今、公民館が防災拠点になっているが、今の説明では公民館が防災拠点になっていることへの説明がなかったように思う。住民票等個人情報を取り扱う関係で、災害時に役所に入れなくてもあるかと思うので、そのあたりも考えていただきたい。タイムスケジュールをもとに迅速に動くことも大切だが、じっくり腰を下ろした審議をしていただきたいと思う。

【事務局】 防災が重要というということで、その視点を加味して再編を進めていくと質問・意見書の回答にも記載させていただいている。冒頭でも申し上げたが、数を減らすための再編ということではなく、今回は公民館機能というものについて、再度考え直すきっかけをいただいたと思っている。

まず、岸和田の公民館は一つ一つが大きく、バスケットやバトミントン等ができるような天井が高い施設が多いというのが特徴である。そういったところが耐震のIS値が低いという課題があるのは事実で、今後、公民館を再編していくにあたり、200㎡以上のバスケットやバトミントンができるような施設が本当に必要なかどうか議論していきたいと考えている。そういったものは、学校の開放事業や、公民館、社会体育施設の再編の中で、地域に問いかけ、必要であれば体育館機能の整備を行っていきたいと考えている。防災について、第5章「今後の進め方」に記載しているように地域の公民館には避難所としての機能が備わっているので、安心して避難できるような施設に改修していく必要があり、そこも踏まえて考えていきたいと思っている。二点目、地元説明の件は、今後個別施設計画を策定するうえで、必ず地元もしくは利用者に意見を求めていくことは必要だと考えている。ここを廃止する、再編する等を一方的に決めていくわけではなく、案を提示させていただいて、その中で時間をかけて議論をしていき、地元合意が得られない場合はその施設の在り方を再度見直す必要があるし、地元合意が至ったものについては再編等をしていくものも出てくると思うので、地元説

明についても今後個別計画の中で実施していきたいと考えている。

市全体のタイムスケジュールについては、令和7年までに市の延床の3%削減、令和17年までに30%削減というスケジュールを持っているので、第一期としては令和7年までにそういった再編や、集約されるものを挙げながら、市民もしくは住民への説明を進めていくことを考えている。

次に13のまちづくりゾーンだが、市民にとってわかりにくいのではないかとご意見をいただいた。過去は中学校区に一つ、そのあと24小学校区に一つ建てていくという方針があったが、当時の中学校数は今より少なく、高度経済成長期の中、施設を増やしていくことが良いとされていた時代だった。これから先は小学校区の再編に伴い、小学校が減っていくから公民館も減らすというのは違うと考えている。小中学校については、生徒の学習環境を考え再編するが、そういった意味で施設が空いてくれば、そこは地域のコミュニティ活動の拠点として再整備していけないかを、社会教育施設の在り方として考えている。

24小学校区の考え方を打ち消すために、今違う考え方をもってくる必要があり、この13のまちづくりゾーンは、地域を13の特徴のある土地利用に分けている。例えば流通・業務ゾーンはいわゆる臨海部分で、人口があまり無い地域も企業誘致のための土地活用に考えられている。そこに公民館を配置するという事は考えていない。

生活文化ゾーンといわれるのが、南海本線沿線からJR阪和線沿線までの間で、人口が密集している地域になるので、こういった地域については公民館が複数ある必要がある。そういった人口の動き方にあわせて施設の再編を考えていくということで、まちづくりゾーンを計画の念頭においている。

【会 長】 個人的な感想としては、ゾーンの数が多すぎて、かえってわかりにくくなっている。市民にわかりやすいゾーンの設定や説明が必要だと思う。令和7年までに、一つの区切りがあるということで、それまでにきちんと説明し、情報周知していただければと思う。

【委 員】 この再編という言葉について、岸和田の人口が20万人を超えてから、どんどん減少してきている中で、人口が減れば減った形の市民サービスや、公共施設の検討をするというのであればどんどん小さくなっていく、そういう方向のマイナス思考にならず、人口を20万人に戻し、さらにそれを伸ばそうというほどのプラス思考の企画をしていかないと、隣の市に差をつけられると思う。小さくなれば小さくするような発想にならないように気を付けていただきたい。それと、この審議会は1年に2~3回程度しかないので、審議会で前へ進むということになれば、遅々として進まない。審議会が開かれるときにはもっと事務局で練って出された具体的な案をさらに叩いていくという形で進めていかないと、いつまで経っても進まないと思う。

【委 員】 改めて、この再編基本方針（案）を読ませていただいて、何点か矛盾があると思っている。まず、先程意見があったように、住民の方に本当に聞いているのかということと、災害の問題である。先日、他の館長とお話することがあり、コロナウィルスの関係で防災の時の避難所になった場合、今の収容だと一つの館に3分の1になるので、邪魔なものを撤去しないといけないという話があり、災害コロナ禍においての対策としてむしろ難しいと思ったのは、今の状態で面積を減らしてしまうと矛盾すること。ある程度の面積がないと避難所として今の状態で足りるのかという問題がある。また、再編基本方針（案）11ページには学びについて

は増えていっていると書かれているのに、館の利用は減っていると。これは大いなる矛盾で、なぜ減っているのかということについてはこの帰結でいうと、全体の施設又は規模の課題であると考えられる、という一点で終わってしまっているが、本当にそうなのかと。各館に実際に足を運び、どれだけ実態を把握されているのか、そこがわからない。館の利用が減っているということは、館にとっては恥ずかしい話であり、実際それを止めるためにどういう努力をしたかということが抜け落ちていて、減っている、しかし、全体は増えていると。これはおかしい話だと思う。

先程の社会教育支援チームもだが、現場で実際に公民館を使用されている方などの意見を踏まえた上で作らないと、実態からかけ離れてしまうのではないかと思う。それが先ほどの13のゾーンだと思っている。このゾーニングについては、本当にこのまちづくりゾーンに沿ってまちづくりがされているのかということが問われているのだが、例えば「ゆめみが丘」がこのゾーンのとおり開発がされているのか。実は山手の方に産業ゾーンができており、それがここには反映されているということが読み取れない。山直南小学校を中心に新たに住宅街区を開いている。このゾーンを起点にするのであれば、ゾーンに沿ったことが市の総合計画に反映される必要があるのにそれが見えない。市民も理解していないし、市も市民に対して告知していないと思う。仮に告知していたとしても、市は違うことしているような気もする。本来であれば公民館というのは地域密着というのが前提にあるのに、どうも全体の絵図そのものが、地域を無視して勝手に作られたような印象を受けている。人口の推計を地域ごとに出してもらっているかと思うが、風致地区、尾生町あたりは増加しており、若い世代がこれから増えていく地域等、人口推計がひとつの参考になると思う。だからといって人口が少ないからなくてもいいわけではなく、また別の役割があるかと思う。もう少し客観的なデータや情報が必要だと思う。例えば、先程事務局がおっしゃられたように、時代とともに変化するし、今は児童の減少に伴い、少人数学級という話が出ている。今後、新型コロナウイルスの中で改めて教育現場が変わっていく可能性がある。あらゆる視点からもう一度見直さないと。そもそも公民館とは事務局が説明されたように、市民の学びたいという教養の向上が基本であり、そこから学んだことを地域に役立てようと思うから次につながる。幅広い人に色んなかたちで使ってもらえる、インクルーシブ、垣根のない裾の広がりを持つというのが生涯学習基本方針に沿った考え方だと思うので、もう一度これは基本に戻って考え直していないと、計画のための計画のようになっていくと読み取れてしまう。最終的には市民の合意形成に時間をかけて進めないと齟齬がうまれてくるので、誰のための何の施設かということ考えたときに、利用者や地域の方のご意見をきちんと聞くという計画にしないと、絵に描いた餅になると思う。

【委員】 公民館の館長によって判断が違うので、利用者は困っている。そういった点も利用しづらくさせている一つの要因なのかと。そのあたりも検討していただきたい。

【会長】 災害時におけるコロナの問題がある。密を避けるために、公民館の面積が必要になるのに、公民館面積を減らすべきなのかと議論していく必要があるかと思う。利用者減の問題については私も考えおり、なぜ減ったのかという分析がこの再編基本方針(案)には無い。それが無いと次につながらない。委員がおっしゃったように、館長が変わると利用しにくくなる、そういった現場の原因をしっかりと調べる必要があると思う。今日は委員の中にも公民館利用者

がいらっしゃるので、利用者の想いもすくいあげていただきたいと思う。

【委員】 13のまちづくりゾーンについて説明していただいたのが、やはり分かりにくい。今までの24小学校区を打ち消すために13のまちづくりゾーンを持ってきたというような説明をされていたところもあるので、13のまちづくりゾーンであっても、数は13ではないと回答もいただいているし、13のまちづくりゾーンを念頭に置いてというところが、再編基本方針（案）のところで違っているのかなと思う。

皆さんがおっしゃられたように、避難所のこともあるので、そのあたりも考えていかなければいけないし、一番考えなければいけないのは、公民館で学んで何をするかというところをもっと詰めていき、どういったことをどの館でするのか、本当の公民館の役割を議論して、どれだけ重要であるか、どれだけの人に対して数が必要かというところを検討すべきではないかと思う。先程会長も言われていたように、なぜ利用者が減少しているのかというところの分析こそが、一番の問題じゃないかと思う。そのあたりをもう一度考えていただきたいと思う。それと令和7年までに公民館の床面積の3%削減ということは、そこに公民館数を減らすということも入っているということか。公民館の再編個別計画という形になっていくのかと思うが、具体的に、再編個別計画の策定や公表、市民説明会などのスケジュールが今後どうなるのかを教えてください。

【事務局】 スケジュールについては、教育委員会のなかで承認をいただいた段階である。審議会の意見を聞き、その後、庁内検討委員会で議論していく。それから政策調整会議、政策決定会議、議会説明、パブリックコメントを行っていく。パブリックコメントと同時に市民説明会をするのかどうかを検討している。今、(コロナウィルスの影響で)集まることが難しい状況なので、市民説明会をするのか検討しているところである。再編基本方針（案）の段階で市民説明会をするのか、個別計画ができてから市民説明会をするのかも検討中である。それについては、市長や教育長の意見を聞き、決定したいと思っている。

個別計画がいつ出てくるのかということについて、この再編基本方針を策定し、パブリックコメントの回答をして、そのうえで議会にも説明し、そのあとに個別計画となる。そして個別計画を作ったからこれで計画が固まるというわけではないので、当然ながら地域の皆様の意見を聞いていかなければならないと考えている。本来であれば、今年度末までに個別計画を作るのが目標となっているが、市民の理解を得られないものを作ったうえで示しても仕方ないと考えている。元々、行政改革と学びの提供というのは矛盾しているところが多々あるが、生涯学習部としては、良好な環境で学びを提供したいと考えている。面積的には減るが、より良い環境を提供していきたいという想いでこの計画を作っており、当然のことながら利用者の視点を持って進めていきたいと思っているので、その点をご理解いただきたい。

【委員】 今の世の中、コロナで、経済なのか命なのか、二分する世の中だと思う。だからこそ、実は学びというのが大事になっている。そこでどれだけ腹を割って話をするのかと。すでに色々な矛盾が生じている。先程、住民説明会と言われたが、戦略が決まって、戦術でそれをひっくり返すことができるのか。昨年は有料化問題があったが、これはご意見多々あることは承知している。だが、福祉センターの場合は、利用されている方が経済的に困窮されている方が多い中で、初めから有料化の減免措置という形を取っている。ここが崩せなかったのが結果としてこれがそのまま流れて公民館等色々な所に広がった。これは議会で決まっているので覆

らない。だから、同じように今回も基本計画が決まってしまうと、個別計画を簡単にひっくり返すことは出来ないことになる。確かに既得権益みたいなものがあるかもしれない。だが、それはそれなりにご意見がちゃんとあるから、それが本当に既得権益なのか、本当に必要なのかということ、その人たちを交えて真摯に向き合うことから始めないと結局はそこに感情を残すことになる。大変だということは皆さんもわかっている。ただ財政的に大変だということ、それを市民にきちんと公開しているか、それを元にきちんとお話をしているか、優先順位があると思う。この成熟社会の中で、より市民の中で学びが重要になっているということは、学びが増えているということからもわかることで、時代が変化する中でそれをきちんと捉えているのか。一つは産業構造も変化している。本市はベッドタウン化しているので、かつてのように産業や金融が固定しているわけでもない。産業の変化の中で、今逆に呼び込みをしたら、13ゾーンの中に反映されていない。こういう矛盾が矛盾を呼んでいるわけである。そういう中で本当に産業人口がそこで増えているのかというと、市外に勤務されている方が多く、そんな中で土地の帰属性が下がり地域の町会・自治会の加入率は下がるのは当然である。それは皆さんが話し合うことでしか解決できないと私は思うので、住民説明会をきっちり最初の段階でしたり、その関わる人たちの意見をきちんと聞いた上で、考えていくということ、をしないと、本当に計画のための計画で、何年までにこれを作るかみたいなことになってしまっていて、要するにそれありきということになるというのをおっしゃられるのと同じことだと思うが、いかがか。

【会 長】 先程も、方針というのは今後変わり得るという話があったので、丁寧な説明や住民の方々の議論に基づいて進めていくということが重要じゃないかと思っている。

【委 員】 公民館の利用がなぜ減ったのかというご意見があったが、それは理念ありきではなく、実際現場で起こっていること、例えば子ども達は今どういった部分で成長しているのかなど、日ごろ皆さんが見ている実態に合わせていくことだと思う。公民館は戦後昭和20年頃の社会をモデルにつくられているので、その固いイメージのまま学びを提供していくと、どんどん利用率は下がっていくので、時代にあわせて時間帯なども変えていかないといけない、と話を聴きながら思ったところである。

先月、他市で公民館を利用するときにWi-Fiが無く不便な思いをした。意見のところ、オンラインと記載があったが、このあたりの見通しはどうかかなと。

ちなみに他市で公民館を利用したときは、元々その地域に住まわれていて、遠方に引っ越された方にオンライン上で講座に参加していただいたり、地域に住んでいても、家族に基礎疾患があったり、高齢で公民館に行くことができない方に向けて、オンラインなら参加できるということで参加していただいたり、せっかくコロナを機にインターネットの使い方を皆さん学ばれたと思うので、今後の方針の一つとして、推進してもらおうと良いのかなと思った。Wi-Fiの整備など、質問のなかで新しい生活様式の実践としてオンライン活用できるのは具体的にどういうことなのか、教えていただきたい。

もう一点、再編基本方針（案）の中に、ぜひインクルーシブな視点をもう少し全面的に出していただければ、岸和田らしい良さが活かせるのかなと思う。例えば外国の方など、今後色々な方にインクルーシブに公民館を利用していただいたり、宗教などに配慮したりできるような、新たな岸和田像を考えています、というのを市として文章の中に示す良い機会だと思います。

う。

【事務局】 今、19館全体でWi-Fi環境を整備する計画は無い。今回、公民館は情報発信の場であるというところに視点を置いて、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、各市民センターに環境整備したいと考えている。4月、5月にかけて講座等公民館活動を中止せざるを得ない状況になったが、自宅でも学べる環境を作っていきたいというところで、まずは市民センター6館から講座を発信して、自宅でパソコンやスマホで受講できるように、Wi-Fiによるインターネット環境の整備を図っていきたいと考えている。委員がおっしゃられたように、誰もが簡単にWi-Fiをつないで使用するということまでは考えていない。

世間の需要があるというのは、私たちも認識している。あと、インクルーシブな視点については、今すぐお返事できないが、再編基本方針（案）について、必要があれば取り込んでいくという視点は持っていきたいと思っている。

【委員】 国からコロナ対策で臨時交付金がおおりているとのことだが、公民館でこの事業に対して何か計画されていることや、考えていることを教えていただきたい。

【事務局】 まず、先月臨時市議会があり、そこで承認いただいたのは19の公民館に換気性能を向上させるための移動式大型扇風機を各1台ずつ備え付けることになった。費用としては80万円弱。このコロナ禍においては換気が非常に重要で、飛沫感染がかなり防止されるので、今回の臨時市議会で承認されたと思っている。それから第3回の定例市議会が8月終わりから9月中頃まであり、委員から指摘があった公共施設のインターネットの環境整備、これを承認いただく今準備に入っている。もうひとつ、庁内的にはほぼ合意を得ているが、12月の第4回定例市議会で公共施設の予約システムをご審議いただく予定である。顔を合わせることなく、部屋の空き状況が確認でき、端末上で予約できるといったシステムを構築したいと考えている。これに関してはかなり時間がかかることなので、今年度中に出来るかどうかというのは非常に疑問なところではある。構築できたとしても、運用にもう1年ほどかかると考えている。全国1,800程市町村があるが、他市の事例でもなかなかそこは出来ていない状況であり、慎重に進めて行きたいと思っている。

【委員】 利用に関することなので、是非とも審議会等含めて、現場の方の意見を聞ける場をきっちり作ったうえで進めていただきたいと思う。いくら良いものでも、我々が使えなければ意味がないし、色んな課題も出でくるから、そこはお願いしたい。議会に出してしまう前にやっぱりそこは手順として知るのが大事かと思うので、議題にあげていただきたいと考える。

【会長】 たくさんのご意見をいただいたが、改めて社会教育支援チームを早急に立ち上げるということ、再編基本方針（案）について丁寧な説明と議論をして進めていただくということをよろしくお願いしたい。

生涯学習基本方針について

基盤となる考え方

学習の自由と多様性が、岸和田の人・コミュニティを創り、まちの希望を紡ぎだし、〈市民自治都市〉を形成する

基本方針

【そのための4つの柱】

- I 「学び+実践+ネットワーキング」の活性化を目指す
- II インクルーシブ・コミュニティづくり（誰でも出入りができる排除しないコミュニティ）
- III 社会教育支援チームの充実
- IV フラッグシップ事業の創成（市民の多様な学習と地域の活性化が重なる活動）

公民館事業

青少年事業

推進事業



I 「学び+実践+ネットワーキング」の活性化 するため

II インクルーシブ・コミュニティづくり に力を入れる

IV フラッグシップ事業の創成

III 社会教育支援チームの充実

社会教育支援チームについて

メンバー：社会教育関係職員、住民、ボランティア、専門家などで構成

実践の主体は市民であること

地域社会が抱える多くの課題に対して、市民・住民が持続的に解決へ向けて取り組むことができる仕組みづくりを、行政と市民・住民が協働して作っていきます。また、それらの仕組みのなかで、地域のコミュニティが緩やかにつながり、課題解決に向けて学習や実践をしていくことが重要です。

既に活動しているコミュニティ、これからできるコミュニティを繋げ、誰も排除しないコミュニティ（インクルーシブ・コミュニティ）を作るきっかけや繋いでいく役割を、社会教育支援チームが担うこととなります。社会教育行政の所管課としての役割は、社会教育支援チームを創設し、課題解決に向けたコミュニティ同士のつながりを促進していくことです。

岸和田市立公民館及び青少年会館 再編基本方針(案)

令和〇年〇月
岸和田市教育委員会

目 次

第1章 方針の策定趣旨と位置づけ	P. 1
1. 策定の趣旨	P. 1
2. 本方針の位置付け	P. 1
第2章 公民館等の設置目的と現状	P. 2
1. 公民館の設置目的	P. 2
2. 公民館等の現状	P. 3
第3章 公民館に求められる役割と本市の公民館等を取り巻く課題	P. 4
1. 今後、求められる役割	P. 4
2. 本市の公民館等を取り巻く課題	P. 5
第4章 公民館等の再編に関する考え方	P. 8
1. 指針1 まちづくりゾーンを踏まえた施設の再編	P. 8
2. 指針2 計画的な施設の保全・改修のための財源確保	P. 10
3. 指針3 市民の学習環境の整備と学習機会の提供	P. 11
第5章 今後の進め方	P. 12
1. 進捗状況等の見える化	P. 12
2. 「(仮称)岸和田市立公民館及び青少年会館再編個別計画」の策定・公表	P. 12
3. 方針等の見直し	P. 12

第1章 方針の策定趣旨と位置づけ

1. 策定の趣旨

人口減少、共働き世帯の増加、高度情報化社会の進展など、社会情勢の著しい変化に伴い、人々の学習形態も大きく変化し多様化しています。また、町内会・自治会といった、自主的に地域活動を行う組織への加入率の低下や、活動自体の縮小化が進んでおり、地域コミュニティの希薄化や地域が抱える課題の顕在化が懸念されています。

このような中において、社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するだけでなく、他者との交流を促し、そのことを通じて新たな気づきや活動への動機付けが進み、より主体的な活動へとつながることで、希薄化しつつある地域コミュニティを強固なものにしていくという役割が期待されています。

一方、本市においては、社会教育施設の老朽化や施設の維持管理のための財源不足等により、社会教育の効果的な普及促進や、住民の主体的な学習活動の支援、地域活動環境の整備が制約を受けるなどの課題が生じています。

「岸和田市立公民館及び青少年会館再編基本方針(以下、「本方針」という。)」は、社会教育に求められる役割を踏まえ、今後の社会情勢を見据えつつ、市立公民館及び青少年会館(以下、「公民館等」という。)を再編することにより、本市の住民一人ひとりの学習活動の促進を図り、住民主体のまちづくりを「学び」を通じて促進していくことを目的に策定するものです。

2. 本方針の位置付け

本方針は、まちづくりの基本的な方向性を示した第4次岸和田市総合計画、及び教育・生涯学習等の総合的な施策方針を定めた第2期岸和田市教育大綱に沿って策定するものであり、公民館等の再編の基本方針や、施設ごとの再編の方向性や考え方等を整理したものです。

また、本方針は公民館等の再編をもって、本市における教育活動や住民主体の地域づくり等の活動環境整備を図るためのものであり、岸和田市生涯学習基本方針や岸和田市公共施設最適化計画(以下、「最適化計画」という。)との整合を取りながら進めていきます。

第2章 公民館等の設置目的と現状

1. 公民館の設置目的

我が国における公民館は、1949年に制定された社会教育法によって位置付けられており、単に住民のための学習活動の場としてだけでなく、様々な事業を実施・展開することで、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

社会教育法

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

省略

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

公民館設置目的イメージ図

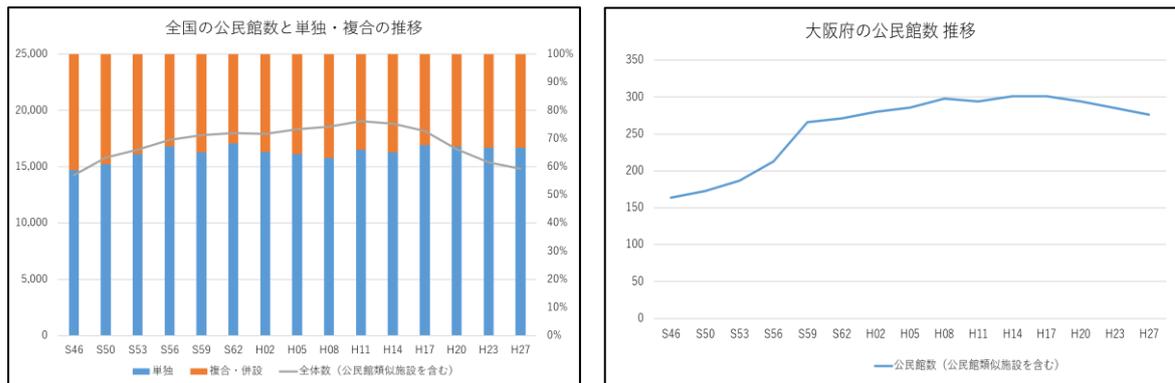


2. 公民館等の現状

(1) 公民館等の推移

全国の公民館数は、平成 11 年の 19,063 館をピークに減少傾向にあり、平成 27 年には 14,841 館と、ピーク時から 20%以上減少しています。また、公民館と他の施設との複合化や併設化は、全国的に進んでいません。

大阪府でも平成 27 年時点で約 300 館の公民館が設置されていますが、全国と同様に減少傾向にあります。

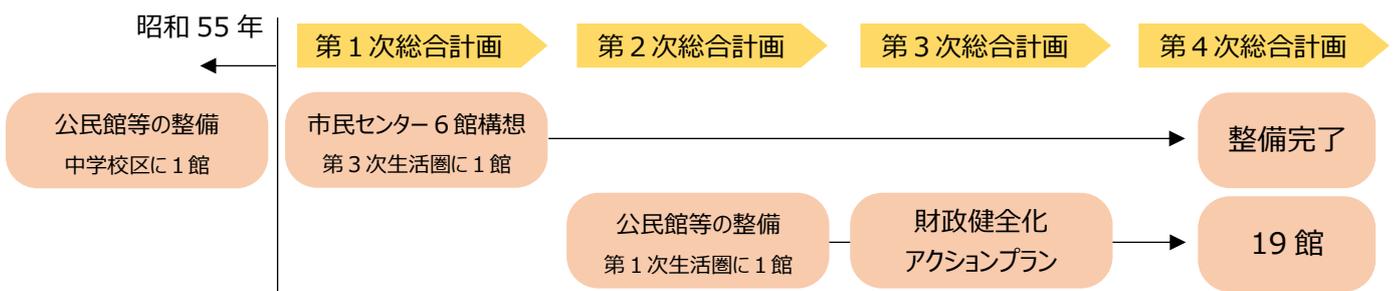


資料: 社会教育調査

(2) 本市公民館等の変遷

本市の公民館等は、昭和 40 年代から 50 年代にかけて多く建設され、当初は中学校区に 1 館の体制が進められてきました。第 1 次総合計画では、小学校区を第 1 次生活圏、中学校区を第 2 次生活圏、全市を 6 つの区域に分けた第 3 次生活圏を規定し、公民館機能を有した地域コミュニティづくりの基盤施設として、市民センターの整備が構想されました。その後、第 2 次総合計画では、生涯学習の更なる推進や地域での学習・コミュニティ活動の拠点整備を目的に、小学校区の全てに公民館等を設置すると具体的に示され、整備が進められました。

しかしながら、財政状況の悪化もあり、平成 13 年には「財政健全化 3 年アクションプラン」が打ち出され、全小学校区での整備が実現しないまま、公民館等の施設規模、管理体制について見直しが図られ、現在に至っています。



第3章 公民館に求められる役割と本市の公民館等を取り巻く課題

1. 今後、求められる役割

(1) 社会教育

文部科学大臣の諮問に依りて、教育の振興、生涯学習の推進、スポーツの振興などに関する重要事項について、調査・審議し意見を述べることを目的として設置された中央教育審議会では、今後の社会教育について答申が出されています。(以下、答申要約)

生涯学習という“人の学び”における幅広い概念の中で、社会教育は中核的な役割を果たすべきものであり、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくという特徴があります。

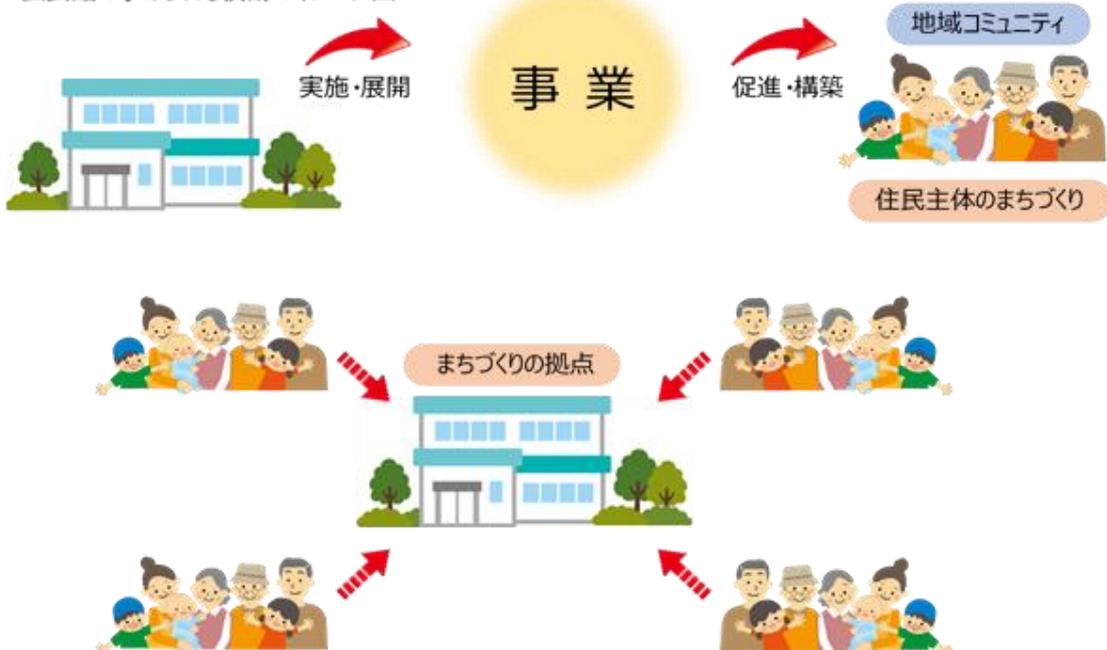
地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる現在、社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、社会に対してより開かれたものとして、また、住民相互のつながりを提供する場として、新たな展開を図ることが求められています。

(2) 公民館

公民館は、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を課題解決に向けた実際の活動につなげていくための役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割を担っており、その強化が求められています。

また、住民主体のまちづくり、持続可能な共生社会の構築に向けた幅広い取組みの拠点、行政をはじめとした地域の幅広い情報の発信拠点として、地域社会における公民館の役割は、より高度なものとなっています。

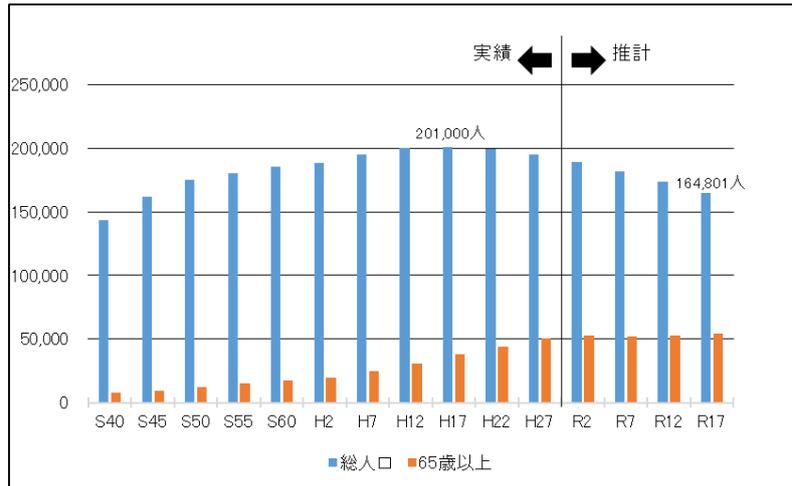
公民館の求められる役割のイメージ図



2. 本市の公民館等を取り巻く課題

(1) 人口

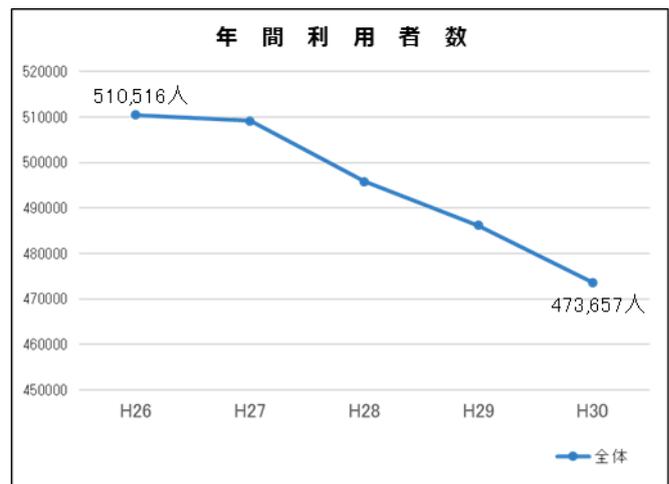
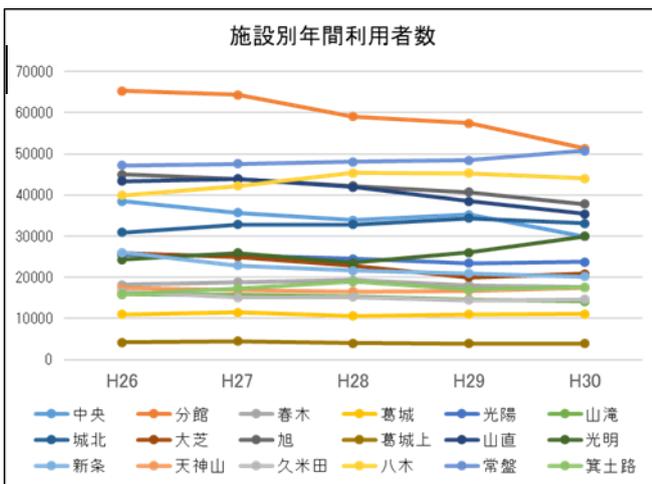
本市の人口は、平成 17 年の 201,000 人をピークに減少傾向にあり、今後も減少が予想されています。また、65 歳以上の人口は経年的に増加傾向にあり、令和 17 年には総人口の3割を超えると見込まれています。



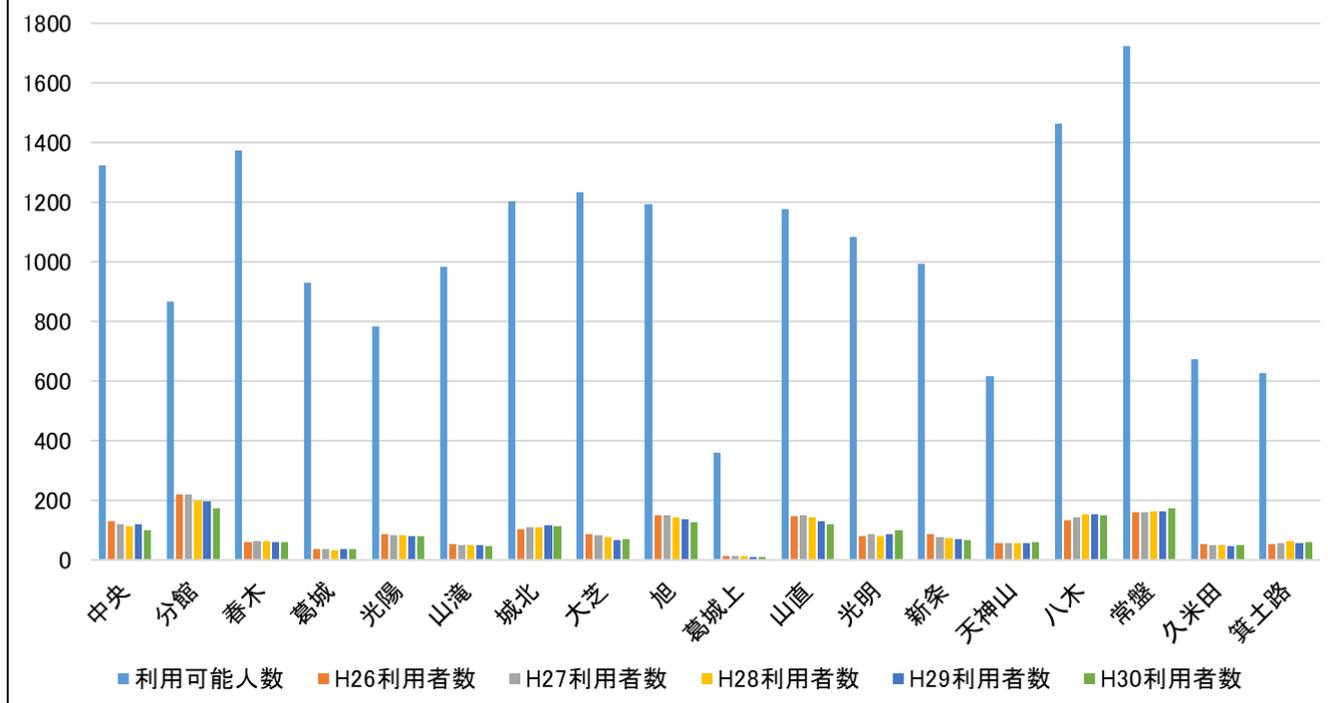
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

(2) 利用者数の低下

公民館等の年間利用者数は、施設ごとに増減があるものの、全体では減少傾向にあります。また、1日あたりの利用可能人数に対して、利用者数は一貫して大きく下回っていることから、全体の施設数または規模は過大であると考えられます。



1日あたりの利用可能人数と利用者数



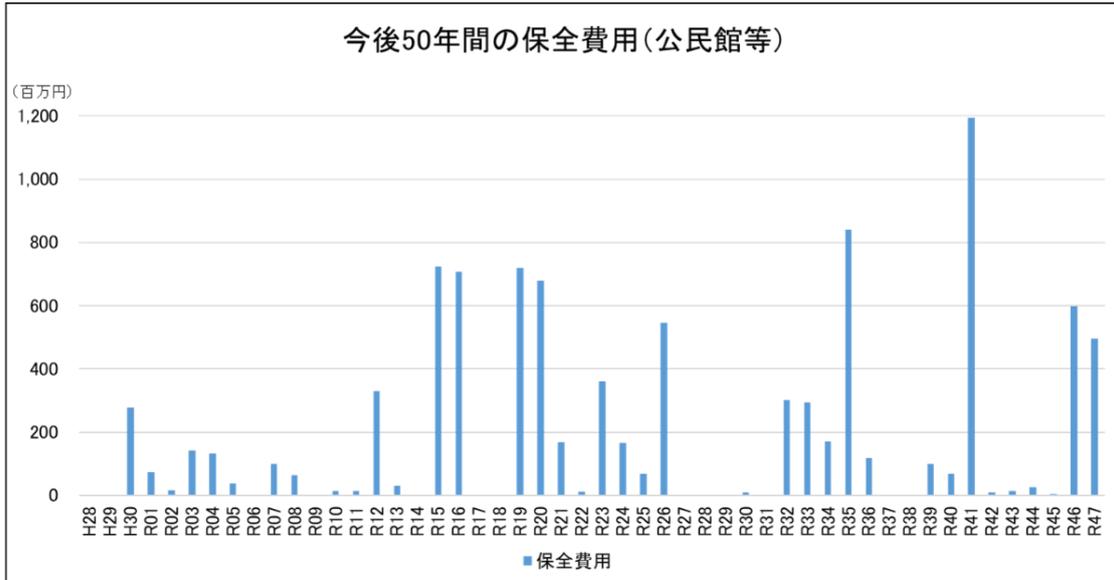
(3) 施設の老朽化

本市の公民館等の建築後の経過年数を見ると、市民センター等との複合施設として建設された6館(分館・山直・旭・常盤・八木・大宮)以外の単独施設の5割以上が築40年以上経過しており、最適化計画に定める目標耐用年数65年に差し迫っています。これらの老朽化が進行する施設については、今後計画的な改修や建て替えを検討する必要があります。

	築50年以上		築40年～49年		築30年～39年		築30年未満	
	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年	施設名	建築年
公民館・青少年会館	久米田	昭和39年	城北	昭和47年	葛城	昭和61年	山直	平成5年
	光陽	昭和44年	箕土路	昭和47年	葛城上	昭和61年	分館	平成6年
	山滝	昭和44年	春木	昭和48年	大宮	昭和57年	光明	平成10年
			大芝	昭和53年			新条	平成11年
							中央	平成13年
							天神山	平成14年
							旭	平成22年
							八木	平成24年
						常盤	平成25年	

(4) 保全のための財源の不足

岸和田市の財政は、経常収支比率(収入の規模に対する固定経費の支出割合)が平成30年度で100.2%と硬直化するとともに、自主財源の比率を示す財政力指数も平成30年度で0.62と4割近くを国の交付税に依存するなど、極めて厳しい状況にあります。このため、岸和田市公共施設最適化計画においては、現状のままでは、平成28年から50年間にわたって、公共施設における施設保全費用は、必要額の40%しか確保できない見込みであることから、公共施設の床面積を令和7年度までに約3%、17年度までに約30%を削減する必要があるとしています。



令和7年度(今期計画期間)までに、床面積の約3%を削減
令和17年度(次期計画期間)までに、床面積の約30%を削減

資料:岸和田市公共施設最適化計画

第4章 公民館等の再編に関する考え方

社会教育が生涯学習の中で担っていくべき役割や、地域社会において今後求められる役割から、本市の住民主体のまちづくり活動の促進や自発的な学習活動のための環境整備等に向けて、公民館事業の役割はますます重要となります。

しかしながら、公民館等の施設の数または規模が過大となっている現状、及び本市の厳しい財政状況からすれば、再編統合を伴わない新設や建替えは困難です。

本市においては、公民館等以外の既存施設の利活用を主とした生涯学習の機会や場所を拡充しつつ、市民の主体的な学習・地域活動環境の整備、公民館等を核としたまちづくりの推進を図ることを第一の目的に、以下の3つの指針に沿って、公民館等の再編等の取り組みを進めていきます。

指針1

まちづくりゾーンを踏まえた施設の再編

指針2

計画的な施設の保全・改修のための財源確保

指針3

市民の学習環境の整備と学習機会の提供

1. 指針1 まちづくりゾーンを踏まえた施設の再編

総合計画では本市の成長過程や風土・環境等から、市域を6つの“地域”(都市中核・葛城の谷・岸和田北部・岸和田中部・久米田・牛滝の谷)に区分し、地域特性を活かした個性豊かなまちづくりを推進するため、これらの地域区分に加え13のまちづくりゾーンを設定しています。

このまちづくりゾーンは、市域における公共・民間施設の機能の集中と分担を行い、地域特性を活かした個性豊かな持続性のあるまちづくりのために土地利用を行う際の指針となるものです。

施設の再編にあたっては、公民館等が地域特性を活かした個性豊かなまちづくりを市民が主体的に取り組むうえでの拠点施設として、今後求められる役割を、より効果的に発揮するため、これまでの第1次生活圏に1館という設置基準を見直し、上記のまちづくりゾーンを念頭に置きつつ、今後の人口規模に応じた施設数や適正規模を検討します。

また、再編とともにまちづくりのきっかけづくりとなる事業等を実施し、市民のまちづくりへの参画を促進することで、公民館等から持続性のあるまちづくりを推進していくことができるよう取り組んでいきます。

まちづくりゾーン図



① 流通・業務ゾーン

木材コンビナート地区、鉄工団地、地蔵浜地区（阪南1区）、岸之浦地区（阪南2区）などを流通・業務ゾーンとして位置付けます。国際流通機能を活かし、工業・業務の活性化を図るとともに、岸之浦地区は新たな業務拠点の形成を進めます。

② 交流・集客ゾーン

港緑地区及び岸之浦地区（阪南2区）の一部を交流・集客ゾーンと位置付け、文化交流施設「浪切ホール」を核とする交流・集客拠点として、ウォーターフロント環境を活かしたにぎわいと潤いのある空間形成を図ります。

③ 歴史文化ゾーン

岸和田城周辺を歴史文化ゾーンとして位置付け、歴史的遺産の保全・活用により、国内外の人々をひきつける、個性あふれる文化観光の拠点形成を図ります。

④ 都市中核ゾーン

南海岸和田駅周辺を都市中核ゾーンとして位置付けます。「歴史文化ゾーン」及び「交流・集客ゾーン」と連携した中心市街地の一角として、商業・業務など都市機能の集積を図るとともに、地域福祉を考慮した快適なまちなか居住の環境づくりにも配慮し、本市の中核拠点として、にぎわいの創出を図ります。

⑤ 生活文化ゾーン

南海春木駅・JR久米田駅を中心とした周辺一帯を生活文化ゾーンとして位置付け、大規模公園や医療施設が集積した市民の健康・レクリエーション拠点の形成を図ります。

⑥ 都市交流ゾーン

JR東岸和田駅周辺を都市交流ゾーンとして位置付け、商業を中心ににぎわいのある都市機能の集積とともに、市民の多様な文化交流拠点の形成を図ります。

⑦ 風致ゾーン

焼ノ山・中島池風致地区周辺を風致ゾーンとして位置付け、情趣豊かな景観を保全しながら、良好な住環境の形成を誘導します。

⑧ 歴史的風土ゾーン

久米田池・摩湯山古墳周辺を歴史的風土ゾーンと位置付け、歴史的遺産の保全・活用を図ります。

⑨ みどりの交流ゾーン

蜻蛉池公園や泉州山手線沿線をみどりの交流ゾーンと位置付けます。広域的な公園拠点とともに、泉州山手線の延伸*に応じて、沿道周辺を広域連携軸が担うべき都市機能や地域資源を活かした都市と農業が融合するゾーンとして長期的に整備・形成を図ります。

⑩ 里の中核ゾーン

広域連携軸と地域連携軸の結節点に位置する丘陵地区周辺は、里の中核ゾーンと位置付けます。地域資源を活かした産業の創出やゆとりある住宅地の形成など、周辺環境と連携・共存したまちづくりを進めます。

⑪ 農業振興ゾーン

市街化調整区域内の農業地区周辺は、農業振興ゾーンと位置付け、ため池、水路、農道等をはじめとする農業基盤の整備を進め、都市近郊の立地を活かした収益性の高い農業の推進に努めるとともに、農地を交流空間として活用するなど農業の振興を図ります。

⑫ 里山ゾーン

神於山や丘陵部の果樹園周辺を里山ゾーンと位置付け、自然と人の生活が深くかかわりあい形成された里山環境の保全・活用を図ります。

⑬ 森林ゾーン

阪和自動車道以南の森林地域を森林ゾーンと位置付け、水源涵養など森林の持つ多様な機能や景観を保全するとともに、自然環境を活かした交流空間としての活用を図ります。

資料：岸和田市第4次総合計画

2. 指針2 計画的な施設の保全・改修のための財源確保

築40年以上経過する老朽化度が高い施設を対象に、公共施設の保有量最適化の観点から踏まえ、以下の点に重点を置いて、再編や計画的な保全・改修を進めます。

老朽化への対応

老朽化が進むことにより、外壁・窓などの破損や鉄筋の腐食、雨漏り等が生じ、施設運営を阻害することとならないよう、計画的に改修を行います。

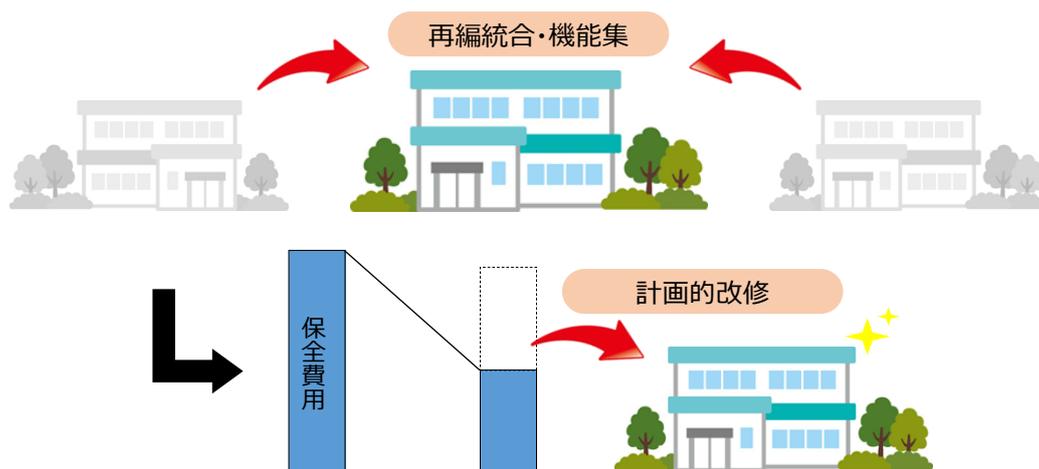
バリアフリー化

誰もが利用しやすい施設となるとよう、多機能トイレの設置や段差の解消等、バリアフリー化を進めます。

利用ニーズへの対応

市民主体のまちづくり活動や学習活動の推進によって高まる施設の利用ニーズに対応できる学習・活動空間となるよう、改修等を進めていきます。

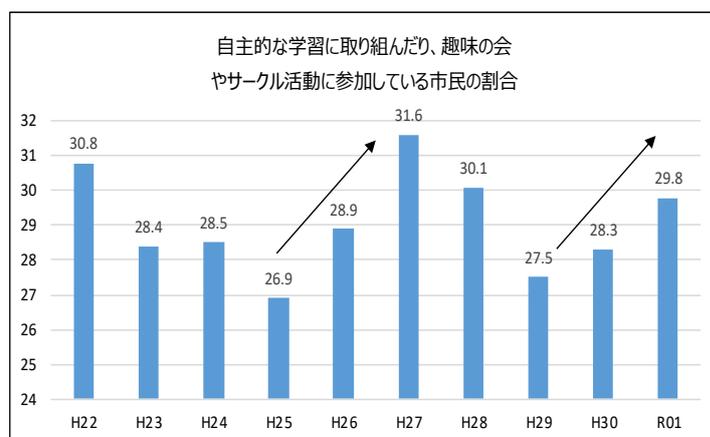
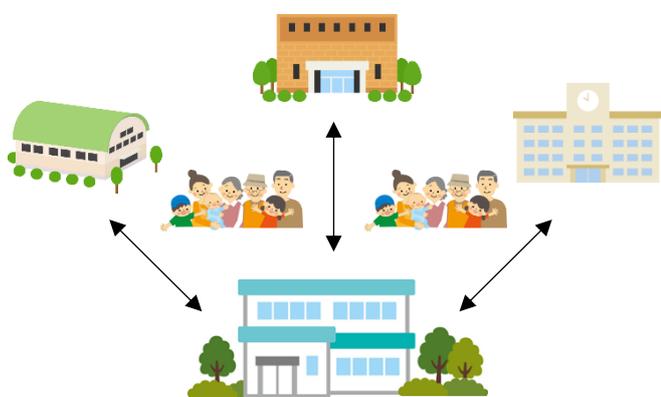
施設の老朽化や利用者数の低下といった状況から、現在の公民館等が利便性の高い施設であるとはいえません。公民館等の再編統合や他の施設の有効活用を行い、施設保有量の適正化と保全費用の縮減を図ることで、「安全で安心な施設」、「誰もが使いやすい施設」として維持・管理をしていくために必要な財源を確保していきます。



3. 指針3 市民の学習環境の整備と学習機会の提供

公民館等の利用者数が低下する一方で、市民の学習活動等に取り組む意識は上昇傾向にあります。このような市民の多種多様な学習活動のための機会や場所を提供し、本市の社会教育環境を整備・拡充していくためには、公民館等それ自体をより魅力ある施設にしていくとともに、学校施設や他の公共施設を活動場所として活用していく必要があります。

施設の再編を行うとともに、これまで公民館等が担ってきた学習等の活動場所としての機能を、他の公共施設で補完していくことで、時間や場所を問わず市民が学習活動等を行うことができるような取り組みを進めていきます。



資料：市民意識調査

第5章 今後の進め方

本方針に基づき、公民館等の再編、学習環境の整備を行うにあたっては、以下の点に留意するとともに、それぞれの施設が持つ防災の機能についても配慮していきます。

また、今後も国・大阪府の社会教育情勢の動向を注視し、本市の公民館等のあり方について適宜、検証・検討していきます。

1. 進捗状況等の見える化

公民館等の利用者を含む市民に対して、再編等の取り組みの進捗状況、進め方、スケジュール等について見える化を図り、丁寧な説明、柔軟な対応をもって進めていきます。

2. 「(仮称)岸和田市立公民館及び青少年会館再編個別計画」の策定・公表

具体的な取り組みを示した「(仮称)岸和田市立公民館及び青少年会館再編個別計画(以下、「個別計画」という。)」を策定し、集約の対象となる施設、集約方法、実施時期等を公表します。

3. 方針等の見直し

本方針に大きく影響を及ぼす施策の変更等があった場合は、必要に応じ本方針(個別計画を含む)を見直します。